

前期基本計画 平成27年度 基本施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 05 住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

主管課長職・氏名	地域包括支援センター所長 三上由美子
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	一人一人が輝き、健やかで笑顔あふれるまちづくりのため、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供され、多様な地域の社会資源で支えあう、住みなれた地域で安心して暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの構築を目指します。
--	--

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	幸 福 地域とつながっていると感じている人の割合 単位 %	37.2	38	40	42	44	46	-	
			-	-	-	-	-	0.0	
2	暮 ら し 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合 単位 %	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.4	-	
			-	-	-	-	-	0.0	
	単位								

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮 ら し 02050100 継続した包括支援の実施 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合 単位 %	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.4	-	
			-	-	-	-	-	0.0	
2	幸 福 02050100 継続した包括支援の実施 地域とつながっていると感じている人の割合 単位 %	37.2	38	40	42	44	46	-	
			-	-	-	-	-	0.0	
3	暮 ら し 02050200 介護予防の推進 自分が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.3	60	60.5	-	
			-	-	-	-	-	0.0	
4	幸 福 02050200 介護予防の推進 地域に役立つ機会を持っていると感じている人の割合 単位 %	28.8	30	33	36	39	42	-	
			-	-	-	-	-	0.0	
5	暮 ら し 02050300 日常生活支援総合事業の適正な実施 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合 単位 %	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.4	-	
			-	-	-	-	-	0.0	

前期基本計画 平成27年度 基本施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：05 住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

主管課長職・氏名	地域包括支援センター所長 三上由美子
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

地域包括ケアの実現に向けては、平成21年以降その考え方が示され、一定程度取り組みを進めてきたところですが、社会的環境の変化を踏まえ、総合計画期間において、更に強化推進することとなります。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

少子高齢化の中、団塊の世代が75歳に到達、高齢者人口がピークを迎える2025年に向けて、あるべき医療、介護、地域体制の構築、地域包括ケアシステムの構築が避けては通れないものとなっています。

(3) 政策との関連性

政策のビジョン「健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまち」を目指すためのミッションである「支えあいの輪を広げ健やかで安心な暮らしを支援する」ため、地域包括ケアシステムを構築します。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

総合的なサービスの提供（日常生活支援総合事業）や様々な介護予防の取り組みを実施し、高齢者が住みなれた地域で健やかに安心して暮らし続けられ、支援が必要な高齢者も住みなれた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、平成27年度の重点課題

- ・地域包括ケアシステムの構築と総合事業の実施に向けた調査検討。
- ・第6期計画に基づく新たな予防事業の検討。

(3) 基本計画期間及び平成27年度重点課題に基づく優先順位の考え方

・地域包括ケアシステムの構築において、必須事務事業全体の進展が必要ですが、平成27年度においては、在宅医療介護連携と認知症対策に優先着手することとなります。

